

○議長（木下一己君） ただ今から、平成30年第1回下川町議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり年頭の御挨拶を申し上げます。

新年おめでとうございます。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

昨年は、地球温暖化の影響か、異常気象の常態化なのか、線状降雨帯という新たな用語が頻繁に用いられる異常降雨が国内各地、各所で多発いたしました。

幸運といえますでしょうか、当地域においては大きな災害もなく、平穩に過ごすことができ、穏やかな新年を迎えることができました。

年明けからは地球規模で…特に北半球では異常寒波の襲来でマイナス65℃の記録的な寒さがニュースとなっており、国内でも大雪で交通マヒが各所で起きておりますが、平均的な暮らしが保たれる一年であることを祈念するところであります。

下川町においても、サンルダムの完成も間近になり、地域の諸課題も転換期を迎えるものと考えます。持続可能なまちづくりを目指して、次期総合計画や都市計画マスタープラン策定に知恵を出す年であります。地域の政策課題の洗い出しや政策遂行の優先順位選定など、今年も精力的に取り組み、より良い議論の積み重ねが肝要であると思っております。

議員各位の御活躍を期待申し上げ、年頭の挨拶といたします。

○議長（木下一己君） 次に、町長から年頭の御挨拶があります。

○町長（谷 一之君） 平成30年の輝かしい新春に当たりまして、議員各位並びに町民の皆様には年頭の御挨拶を申し上げたいと存じます。

新年明けましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

穏やかな天候の中で、平成30年の幕開けとなり、皆様には御壮健で新春をお迎えになりましたことを心よりおよろこび申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、産業経済の振興といたしまして、年度当初から経営資源として本町に不足している技術やシステム、ノウハウなどを確保する上で、町外企業数社と連携を図り、地域内産業の自立的発展の糸口を創造してきたところでございます。

また、農業農村振興におきましては、畜産クラスター事業として、生産基盤の拡大や高効率な作業体系の構築を図ることを目的といたしまして、大規模施設整備に着手したところであります。

さらに、新規就農者対策においても、重点的な施策と位置付け、上名寄集住化住宅整備や農業研修道場の施設整備を施し、農業基盤の構築を図ってきたところであります。

医療分野におきましては、町立下川病院に高速マルチスライスCTや地域医療ネットワークシステム並びに遠隔画像診断や電子カルテ等のシステムを導入し、より総合的な診断や治療を施すことが可能となったところであります。

晩秋の11月には、宿泊研修交流施設「結いの森」をオープンすることがかなうこととなり、宿泊者と地域住民との交流を通じて、地域経済の活性化を図るとともに、五味温泉と連携した宿泊滞在者の受入れを今後とも更に拡大してまいりたいと思っています。

このほかにも、町民の皆さんの福祉の増進や教育の充実、そして地域経済の活性化のために様々な施策を実行してきたところであります。

本年につきましては、定住移住施策を更に拡充するために、サテライトオフィスプロジェクトを推進し、地域事業者の生産性の向上と優秀な人材の確保を図ってまいりたいと存じます。

さらに町民の皆さんの知恵とアイデアをいただきながら、地域資源である自然資源や生産資源を活用した新分野進出、あるいは新商品・新サービス開発など、積極的に行っていききたいと思います。

また、今月15日には、SDGsに係る組織機構を新たに設置し、今後公募が行われる予定のSDGs未来都市の選定に向けて、確固たる政策形成を行う予定でございます。

いずれにいたしましても、地方自治の推進と持続可能なまちづくりを進める上では、議員各位並びに町民の皆さんの御理解と御協力は不可欠でありますので、今後とも御支援賜りますことを心より念願するところでございます。

結びになりますが、本年が議員各位並びに町民の皆様にとりまして、生きがいを持って幸多い年になりますことを御祈念申し上げ、年頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（木下一己君） これより会議を行います。

ただ今の出席議員数は、8名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、御手元に配付のとおりです。

○議長（木下一己君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、6番 蓑谷春之 議員及び7番 春日隆司 議員を指名いたします。

○議長（木下一己君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

○議長（木下一己君） 日程第3 諸般の報告を行います。

報告事項は、御手元に配付しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（木下一己君） 日程第4 行政報告を行います。
町長。

○町長（谷 一之君） 2件の行政報告をさせていただきたいと思います。

1件目でございますが、第1回「ジャパンSDG sアワード」SDG s推進本部長賞の受賞につきまして、御報告申し上げます。

SDG s…いわゆる持続可能な開発目標とは、2015年9月に国連サミットで採択された2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲットで構成されております。

地球上の誰一人として取り残さないとされており、SDG sは発展途上国のみならず、先進国も取り組む普遍的なものであり、日本政府としても積極的に取り組んでいるものであります。

ジャパンSDG sアワードは、安倍内閣総理大臣を本部長として、全国務大臣で構成する「持続可能な開発目標推進本部…いわゆるSDG s推進本部」が、SDG s達成に向けた企業・団体等の取組を促し、オールジャパンの取組を推進するために、SDG s達成に資する優れた取組を行っている企業・団体等を選定し表彰することを目的として本年度創設され、今回、第1回目の表彰であります。

この度の受賞経緯につきましては、昨年9月21日から11月21日を期間に公募があり、本町は主に環境未来都市の取組と実績、現在進めているSDG sを取り入れた今後のまちづくりに向けた取組などを内容として応募していたところであります。

全国の企業、団体から282件の応募があり、昨年12月26日に開催された「第4回SDG s推進本部会合」におきまして、受賞団体が決定され、本町はその最高賞である「本部長賞…いわゆる内閣総理大臣賞」を受賞、同日に内閣総理大臣官邸におきまして、本町ほか11団体の授賞式が開催されたところであります。

本受賞は、森林総合産業の構築、エネルギー自給、超高齢化対応社会創造など、環境未来都市の取組と実績を中心に、多くの町民、関係者が長年尽力し取り組んできたことが評価されたものであります。

今後は、環境未来都市の発展形がSDG s未来都市との考えの下に、SDG sを地域活性化、地方創生のツールとして取り入れ、持続可能な地域社会を創造するため、戦略的に取組を進めていく所存でございます。

また、併せて今後予定されております「SDG s未来都市」の選定に向け、多様な主体と連携しながら、積極的に進めてまいります。

以上、議員各位、町民の皆様の特段の御理解と御支援等を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

2件目の行政報告でございます。

「三井物産 株式会社」等による木質バイオマス発電事業について、御報告いたします。

昨年12月21日に「三井物産 株式会社」と「北海道電力 株式会社」に御来庁いただき、両社の共同出資により小型分散型の木質バイオマス発電事業を本町で行うことの御報告

をいただいたところであります。

内容といたしましては、資本金 4 億 9,900 万円、「三井物産 株式会社」が 80%、「北海道電力 株式会社」が 20%の出資割合で、下川町内に「北海道バイオマスエネルギー 株式会社」を設立し、下川町西町で約 1,800kw の木質バイオマス発電事業を行うものであり、平成 31 年 4 月の営業運転開始を予定されているところであります。

発電事業によりまして、雇用創出や経済効果など地域活性化が大いに期待できるものであり、本町といたしましては、新たな地元企業として、できる限り協力してまいりたいと存じます。

議員各位、町民の皆様におかれましては、引き続き特段の御理解と御支援等を賜りますようお願いを申し上げ、行政報告といたします。

以上、2 件の行政報告をさせていただきました。

○議長（木下一己君） 以上で行政報告を終わります。

○議長（木下一己君） 日程第 5 議案第 1 号「議会の議決に付すべき財産の取得について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案第 1 号 議会の議決に付すべき財産の取得について、提案理由を申し上げます。

本案は、予定価格が 700 万円以上となった契約につきまして、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本財産の取得につきましては、患者情報共有ネットワーク構築の補助事業を活用し、名寄市立総合病院を中心とする道北北部医療連携ネットワークに参加するため、システム機器の導入を予定するものであります。

このシステム機器の設置・接続により、レントゲン写真、CT 画像、心電図データ、検体検査結果等を道北北部医療連携機関と情報共有が図られることで、患者の利便性の向上、業務の効率化、医療事故の防止など、安全で安心な治療を行うことができる重要な役割を担うものであります。

経過につきましては、下川町物品購入検討委員会規程に基づき、昨年 12 月 18 日に開催いたしました物品購入検討委員会におきまして、本物件の購入指名業者について検討いたしました。

導入を予定する機器につきましては、本年度導入した「株式会社 アクトシステムズ」の電子カルテシステムを通じて双方向のデータのやり取りが行われるため、「株式会社 アクトシステムズ」との随意契約により事業を進めることが効率的で、効果的であると判断したものです。

以上申し上げます、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、事務長に説明させますので、よろしく

お願いいたします。以上です。

○議長（木下一己君） 町立病院事務長。

○町立病院事務長（三条幹男君） それでは私の方から、議案第1号 議会の議決に付すべき財産の取得についての詳細について、御説明をさせていただきます。

今回導入を予定しております患者情報地域連携システムは、道北北部医療連携ネットワーク…いわゆるポラリスネットワークと申しますけれども、このネットワークに参加、接続するために導入をする設備でございます。

このポラリスネットワークの目的、仕組みでございますけれども、複数の医療機関をインターネット回線で結んで、患者さんの診療情報を共有しながら、医療連携を緊密に行うことを目的としております。

連携している道北北部の医療機関でございますけれども、名寄市立総合病院を中心といたしまして、士別市立病院、市立稚内病院、枝幸町国民健康保険病院、浜頓別町国民健康保険病院で、ここに町立下川病院が参加をいたしまして、6医療機関がネットワークで繋がることとなります。

このポラリスネットワーク参加のメリットといたしましては、患者さんの受診歴や治療、検査の情報…具体的には提案理由でも申し上げましたけれども…レントゲン写真ですとか、CT画像、心電図データ、検体検査結果等が共有できまして、重複した検査や薬剤の投与を防ぐことができます。

町立下川病院では、専門医療…特に脳疾患に関しましては、名寄市立総合病院への救急搬送の件数も少なくないため、双方向でお医者さんのやり取りができることによって、効果的な治療の準備ですとか選択など、患者さんの負担軽減が図られるなど、参加のメリットは大変大きいものがあるというふうに考えてございます。

このポラリスネットワークへの参加につきましては、患者さんの情報提供については、患者さん一人一人の自由意思で参加できるということで、患者さんが情報提供を取りやめることも自由であります。

また、患者さんの個人情報に関しましては、この情報は特殊な端末以外では使用することができませんので、患者情報が漏れるという心配はないというふうに聞いてございます。

以上申し上げまして、説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（木下一己君） ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番 近藤議員。

○1番（近藤八郎君） 2、3点聞かせてください。

本会議ですので…詳しく聞けないのでお伺いしますが、まず、このシステムの導入時期がこの時期ではやむを得なかったのでしょうか。それとも、もっと早くにできなかったの

かなということでお伺いしていますので、そのへんについてお伺いしたいということと、それから、先ほど申し上げられた、ネットワークの6医療機関ですね…ここと連携をしているということなんですが、今回契約しようとしている相手方のアクトシステムズが、ほかの5医療機関では採用されているのかどうか。これは下川町だけなのか、そのへんについてお伺いをしたいと思います。

○議長（木下一己君） 町立病院事務長。

○町立病院事務長（三条幹男君） お答えをいたします。

まず、1点目の導入時期でございますが、このポラリスネットワークの双方向型の公開情報に参加できるのは、電子カルテが導入されることによって初めてできるということでございます。したがって、昨年12月に電子カルテを導入いたしましたので、導入以降の手続きとなるということで、今の手続きになってございます。

それから、2点目の…今回導入をします「株式会社 アクトシステムズ」との関係でございますけれども、下川を除く5医療機関のうち、浜頓別町の国民健康保険病院については、アクトシステムズのシステムを導入してこの連携を図ってございます。以上でございます。

○議長（木下一己君） 1番 近藤議員。

○1番（近藤八郎君） 今の説明で理解できましたけれども、患者の自由意思とはいえ、情報が漏れたりすることは大変なことだと思いますので、そのへの運用については気を付けていただきたいということと、この電子カルテ導入によって、診療時間ですとか、患者負担について、それなりに影響があったのかどうか。そのへんについては、昨年の12月導入ですから余り実績はないかと思うんですけども、お伺いしますとかなり診察・診療時間に費やしているということが聞かれるものですから、こういったことについて特に支障がないように、是非これから医師とよく連携をしてやっていただきたいなと思います。以上です。

○議長（木下一己君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（木下一己君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なし)

○議長（木下一己君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（木下一己君） 起立多数です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（木下一己君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもって、平成30年第1回下川町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時23分 閉会

○議長（木下一己君） ここで、町長から御挨拶があります。

○町長（谷 一之君） 臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、時節柄御多用のところ、本臨時会に御出席を賜り、提案させていただきました議案は1件のみでございましたが、慎重に審査いただきましたところ、御理解ある議決をいただき、心より感謝を申し上げます次第でございます。

今後とも変わらぬ御指導と御示唆を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（木下一己君） 以上をもって散会といたします。御苦労さまでした。